

# 新のびのび塩竈っ子プランを 策定しました！！



平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、新たな児童福祉計画である「新のびのび塩竈っ子プラン」を策定しました。

## 主なポイント

- これまでの「のびのび塩竈っ子プラン」の基本理念や基本目標を引き継ぎ、「生命の誕生と子育ての感動を分かちあい、子どもたち一人ひとりが光り輝くまち しががま」を達成するため、今後5年間の子ども・子育て支援の施策の方向と事業内容を記載しています。
- 幼稚園や保育所、地域の子育て支援事業などの量の見込みと提供量、確保策を記載し、子ども・子育て支援のニーズに応じていきます。

## 重点事業

- 保育事業・・・低年齢児保育の受け入れに力を入れます
- 放課後児童クラブ・・・学力向上や生涯学習などの事業内容の充実を図ります
- 子育て支援センター・・・日曜日の開所に向けて取り組みをすすめます

※新のびのび塩竈っ子プランの全文および概要は、市役所1階情報コーナー・市民図書館・エスプのほか、市ホームページで3月16日(月)から閲覧できます。

問 子育て支援課家庭支援係 ☎353-7797

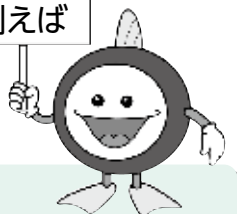
## 3月計量・4月徴収分から

# 下水道使用料を値下げします

震災復興へ向けた市民生活の負担軽減を図るため、下水道使用料を引き下げます。今後とも下水道事業のより効率的な運営に努力し、快適な生活環境の促進に努めていきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

例えば

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



### 下水道使用料 従量料金の比較

今回の改定による一般汚水の下水道使用料は、下の表の通りです。  
なお、新しい料金の適用は3月計量(検針)、4月徴収分からです。

排出量		改訂前	改訂後
基本使用料		600	
従量料金 (1㎡につき)	0~10	145	140
	11~20	160	155
	21~40	215	210
	41~300	265	261
	301~1,000	285	282
	1,001~	300	298

(単位：円、消費税抜き)

### 一般家庭で1カ月に一般汚水を20㎡排出した場合

#### 改定前

基本使用料600円 + (145 × 10㎡) + (160 × 10㎡)  
= 3,650円 (消費税込み3,942円)

#### 改定後

基本使用料600円 + (140 × 10㎡) + (155 × 10㎡)  
= 3,550円 (消費税込み3,834円)

100円 (消費税込み108円) の値下げとなります。

問 下水道課下水総務係 ☎364-2193